

つつじが丘統一自治会役員会議事録(第1回)	
日 時	平成 14年 4月 7日; 時刻: 13:00~ 14:30
場 所	つつじが丘ふれあいセンター和室
欠 席 者	(以下敬称略)
	記録:書記/■

1. 議題:

- (1) 統一自治会長挨拶
- (2) 自己紹介
- (3) 年間行事予定について
- (4) 役員会日程・事務局会議について
- (5) その他
- (6) 連絡事項

2. 討議・説明内容:

(1) 年間行事予定について

各行事について:

- ・盆踊り、夏祭りについては、まちづくり協議会を通じて日程再考中
- ・少子化、学校週休2日制等に伴い行事日程を考慮する。
- ・市民運動会については、現行形式の運動会は中止する。ウォーキング、トレッキング等、それぞれの個人が自分に向いた運動をできるようなやり方をまちづくり協議会で検討中。
- ・大安寺川清掃については、本年は市が対応するかもしれない。

事務局案からの変更箇所:

- ・ 第二回役員会は5月4日(土)午後7時より集会所にて開催
- ・ 5/19の側溝清掃と7/7市民清掃は、7/7に同時に実施する。従来、側溝清掃を5月に実施してきたのは、住宅がまばらであった時代、梅雨前に側溝のつまりをなくすことがその主旨であった。近年、住宅が密集し各戸の清掃も行き届き、つまることが少なくなってきた。従って、5月実施の意味も薄れてきているので、7/7に同時に実施することとする。
- ・ 5/19の春の防災訓練もあわせて、7/7の市民清掃の後に実施する。ただし、救急講習は水泳の季節の前に実施したいので、5/19に実施するよう検討する。

(2) 役員会日程・事務局会議について

原則、役員会及び事務局会は以下の日程で実施する。

- ・ 役員会日程:毎月第一土曜日 PM7時~ 集会所にて実施。

- ・事務局会議:毎月最終土曜日 PM7時～ 集会所にて実施。
事務局会議の出席メンバーは、副会長全員、統一自治会長、統一自治副会長
役員会と事務局会の役割分担は、事務局会にて企画立案を行い、役員会では審議、決定を行う。

(3) その他

- ・環境、文体、防災、福祉担当の役割は、各行事の原案を作成すること。原案を事務局会に提案し、役員会で審議、決定を実施する。
- ・広報誌は、広報担当で原案作成し、事務局会で配布、役員会で審議、決定する。その後、印刷、各戸配布する。年4回の発行は、それぞれ自治会の行事にあわせて広報するという理由がある。原則4回／年発行する。
- ・ゴミステーションの消毒液、ゴミ袋は、単位自治会で購入、管理する。会計は環境担当、領収書名は統一自治会とする。
- ・各担当の書類は、基本的に事務局に保管してあるので、手持ちの書類は原則、廃棄してよいと思う。次年度の引継ぎ等のために必要最小限おいておけばよいのでは。
- ・会計通帳は、5年間保管するものとする。5年以前のは破棄して良い。
- ・町内で集めた自治会費は、毎月の役員会時にPM6時45分までに会計へ納付する。
- ・キッズタイムを設けて、自治会集会所ホールを子供達に開放する。遊具も集会所北倉庫に保管する。将来補助金についても福祉費からの拠出を検討していく。キッズタイムについては広報誌にも掲載する。

3. 決議事項:

- (1) 5/19の側溝清掃と7/7市民清掃は、7/7に同時に実施する。
- (2) 第二回役員会は5月4日(土)午後7時より集会所にて開催。
- (3) 5/19の春の防災訓練もあわせて、7/7の市民清掃の後に実施する。
- (4) 救急講習は水泳の季節の前に実施したいので、5/19に実施するよう計画する。

4. アクションアイテム:

- (1) 盆踊り、夏祭りの日程について、各自治会 班長会で問い掛ける。

5. 配布資料:

- (1)平成14年度 第一回役員会
- (2)公共施設等の清掃について
- (3)集会所運営要領について
- (4)自治会報酬等行政よりの助成金の扱いについて
- (5) 平成14年度自治会関連定例会議集会所利用日程表

以上